

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 2021年3月18日提出

【発行者名】 Global X Japan株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金村 昭彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町四丁目5番21号

【事務連絡者氏名】 内田 景弼
連絡場所 東京都千代田区麹町四丁目5番21号

【電話番号】 03-5656-5283

【届出の対象とした募集
内国投資信託受益証券に
係るファンドの名称】 グローバルX ロジスティクス・J-REIT ETF

【届出の対象とした募集
内国投資信託受益証券の
金額】 (1) 当初設定
500億円を上限とします。
(2) 継続申込期間
5兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 名 称 株式会社東京証券取引所
所在地 東京都中央区日本橋兜町2番1号

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年8月7日付で提出した有価証券届出書(以下「原有有価証券届出書」)の記載事項を、有価証券報告書の提出に伴い新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出致します。

．【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>の記載事項は原有有価証券届出書の更新後の内容を示します。

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(2) 【ファンドの沿革】

< 訂正前 >

2020年8月25日	信託契約締結、当初設定、運用開始
2020年8月26日	受益権を東京証券取引所に上場（ <u>予定</u> ）

< 訂正後 >

2020年8月25日	信託契約締結、当初設定、運用開始
2020年8月26日	受益権を東京証券取引所に上場

(3) 【ファンドの仕組み】

< 略 >

< 訂正前 >

< 委託会社等の概況（2020年6月末日現在） >

< 略 >

< 訂正後 >

< 委託会社等の概況（2020年12月末日現在） >

< 略 >

2 【投資方針】

(3) 【運用体制】

< 訂正前 >

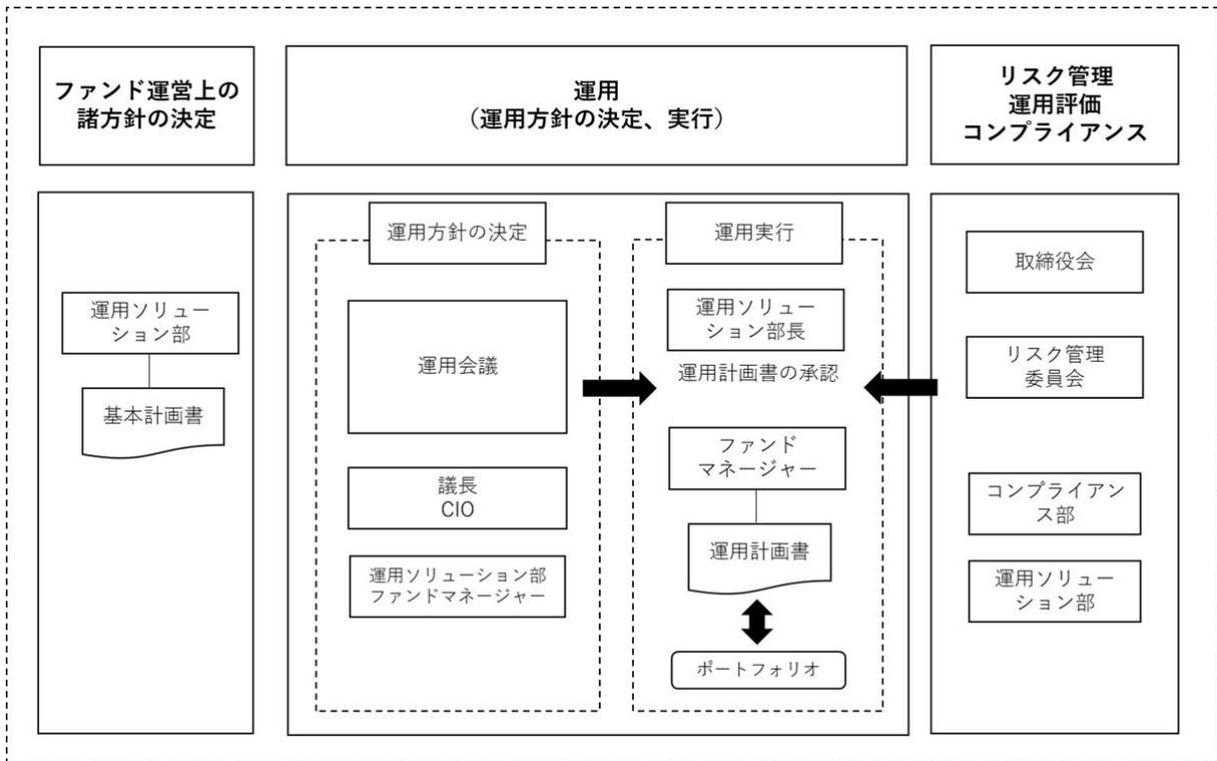
運用体制

ファンドの運用体制は以下のとおりとなっております。

イ．ファンドの運用・管理の各業務の役割分担を社内規程により定めております。

ロ．ファンドの運用については委託会社の運用部門が統括しています。

ハ．社内には内部監査を担当する部門、ファンドの運用状況やリスク状況等をモニターし関連部署にフィードバックする部門、あるいは運用会議等の開催により、各ファンドの投資方針等にしたがって運用が行なわれているか確認する体制を整備しています。



運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

イ．ファンド運営上の諸方針の策定

ファンド運営上の諸方針を取締役会において審議・決定し、基本計画書を策定します。

ロ．基本的な運用方針の決定

運用ソリューション部長（CIO）が議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ハ．運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用ソリューション部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

内部管理体制

イ．コンプライアンス部によるモニタリング

コンプライアンス部は責任部室として、運用リスク管理等に係るモニタリング・監視を行いません。さらに、信託財産等の運用リスクの状況および運用リスク管理等の状況のリスク管理委員会への報告、運用リスク管理等を行う上で必要な運用執行部門に対する報告の徴求、および信託財産等の運用リスク管理等において重要な問題を発見した場合の取締役会、取締役および内部監査室長への適宜の的確な報告の機能を有します。

ロ．リスク管理委員会

コンプライアンス部が事務局となり、全社リスク管理における重要事項の報告・協議、対応方針の決定などを行います。運用リスクの管理については、信託財産ごとに、各種投資制限や、基本計画書で定める投資ユニバースへの遵守状況等について、コンプライアンス部が日々、事後チェック

を行います。また、違反があった場合には、コンプライアンス部長が運用ソリューション部運用チームに対し、是正等の指示を行います。

八．内部監査室

内部監査室は、「内部監査規程」の定めるところに従い、運用リスク管理等の適切性および有効性を検証するための内部監査を実施し、重要な事項については取締役会等に報告する機能を有します。

上記の運用体制は2020年6月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

<訂正後>

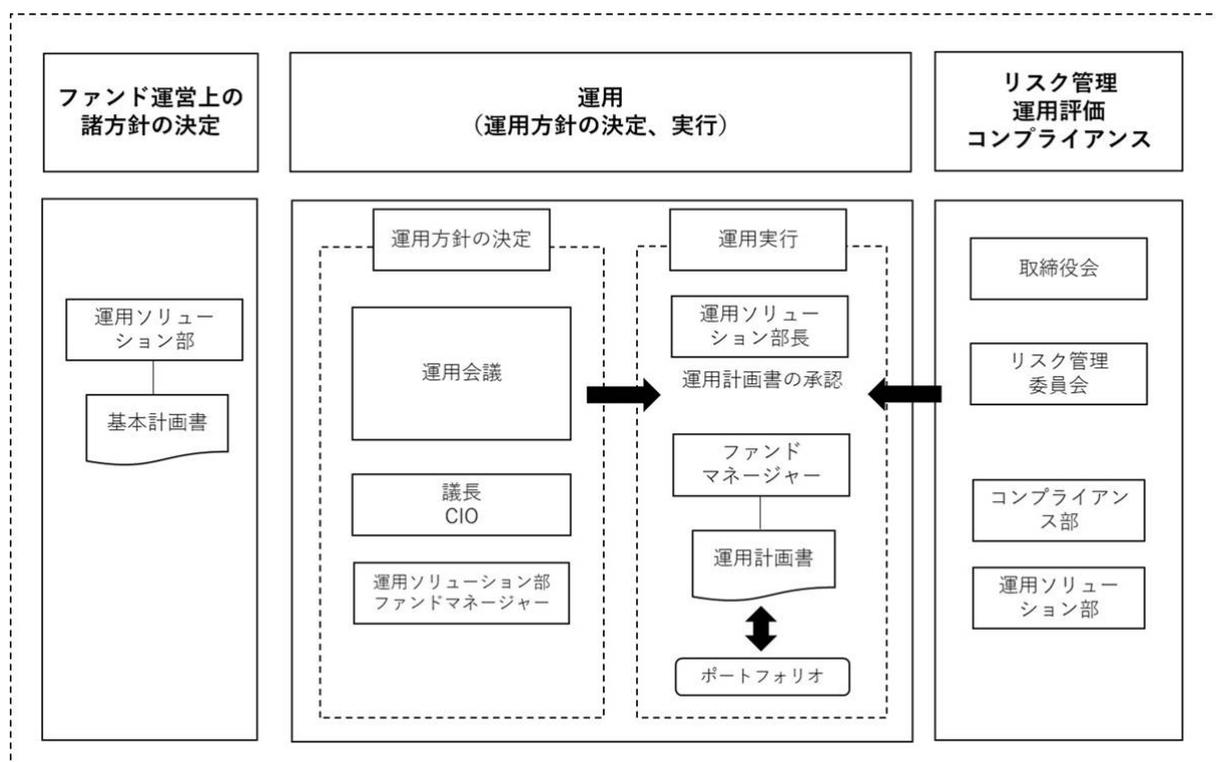
運用体制

ファンドの運用体制は以下のとおりとなっております。

イ．ファンドの運用・管理の各業務の役割分担を社内規程により定めております。

ロ．ファンドの運用については委託会社の運用部門が統括しています。

ハ．社内には内部監査を担当する部門、ファンドの運用状況やリスク状況等をモニターし関連部署にフィードバックする部門、あるいは運用会議等の開催により、各ファンドの投資方針等にしたがって運用が行なわれているか確認する体制を整備しています。



運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

イ．ファンド運営上の諸方針の策定

運用ソリューション部長(CIO)が議長となり商品会議を開催します。商品会議においてファンド運営上の諸方針を審議・決定し、基本計画書を策定します。

ロ．基本的な運用方針の決定

運用ソリューション部長（CIO）が議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ハ．運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用ソリューション部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

内部管理体制

イ．コンプライアンス部によるモニタリング

コンプライアンス部は責任部室として、運用リスク管理等に係るモニタリング・監視を行いません。さらに、信託財産等の運用リスクの状況および運用リスク管理等の状況のリスク管理委員会への報告、運用リスク管理等を行う上で必要な運用執行部門に対する報告の徴求、および信託財産等の運用リスク管理等において重要な問題を発見した場合の取締役会、取締役および内部監査室長への適宜の的確な報告の機能を有します。

ロ．リスク管理委員会

コンプライアンス部が事務局となり、全社リスク管理における重要事項の報告・協議、対応方針の決定などを行います。運用リスクの管理については、信託財産ごとに、各種投資制限や、基本計画書で定める投資ユニバースへの遵守状況等について、コンプライアンス部が日々、事後チェックを行います。また、違反があった場合には、コンプライアンス部長が運用ソリューション部運用チームに対し、是正等の指示を行います。

ハ．内部監査室

内部監査室は、「内部監査規程」の定めるところに従い、運用リスク管理等の適切性および有効性を検証するための内部監査を実施し、重要な事項については取締役会等に報告する機能を有しません。

上記の運用体制は2020年12月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

3 【投資リスク】

<訂正前>

<略>

(3) リスク管理体制

委託会社におけるリスク管理体制

運用部門から独立したコンプライアンス部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当します。

コンプライアンス部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、監査結果等を取締役会に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。

<略>

<訂正後>

<略>

(3) リスク管理体制

委託会社におけるリスク管理体制

委託会社では、取締役会が決定した運用リスク等管理規程に基づき、運用部門から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用部門へのモニタリング・監視を通し、運用リスクの管理を行ないます。

< 略 >

4 【手数料等及び税金】

(3) 【信託報酬等】

< 訂正前 >

< 略 >

なお、提出日現在における上記イ.およびロ.に定める率は、次のとおりとなっております(今後、変更されることがあります。)。

イ. 年率0.649%(税抜0.59%)

ロ. 55%(税抜50%)

< 略 >

提出日現在における信託報酬にかかる委託会社、受託会社への配分については、次のとおりとなっております(今後、変更されることがあります。)。

イ. 前 イ.の報酬

委託会社 年率0.565%(税抜)

受託会社 年率0.025%(税抜)

* 上記の信託報酬の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

なお、提出日現在における上記イ.およびロ.に定める率は、次のとおりとなっております(今後、変更されることがあります。)。

イ. 年率0.3025%(税抜0.275%)

ロ. 55%(税抜50%)

< 略 >

提出日現在における信託報酬にかかる委託会社、受託会社への配分については、次のとおりとなっております(今後、変更されることがあります。)。

イ. 前 イ.の報酬

委託会社 年率0.25%(税抜)

受託会社 年率0.025%(税抜)

* 上記の信託報酬の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

< 略 >

(5) 【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

< 略 >

() 上記は、2020年6月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

() 上記は、2020年12月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

< 略 >

5 【運用状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を次の内容に訂正・更新します。

< 訂正後 >

(1) 【投資状況】

投資状況

(2020年12月末日現在)

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資証券	6,935,976,600	99.75
内 日本	6,935,976,600	99.75
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	17,264,846	0.25
純資産総額	6,953,241,446	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

(2020年12月末日現在)

	銘柄名	通貨 地域	種類	株数、口数 または 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/ 日)	投資 比率
1	GLP投資法人	日本・円 日本	投資証券	8,504	160,700.00 1,366,592,800	162,600.00 1,382,750,400	- -	19.89%
2	日本プロロジスリート	日本・円 日本	投資証券	4,056	317,000.00 1,285,752,000	322,000.00 1,306,032,000	- -	18.78%
3	産業ファンド	日本・円 日本	投資証券	4,926	184,700.00 909,832,200	190,500.00 938,403,000	- -	13.50%
4	日本ロジスティクス F	日本・円 日本	投資証券	2,499	302,000.00 754,698,000	304,500.00 760,945,500	- -	10.94%
5	ラサールロジポート投資	日本・円 日本	投資証券	3,559	160,700.00 571,931,300	166,400.00 592,217,600	- -	8.52%
6	三井不ロジパーク	日本・円 日本	投資証券	1,087	514,000.00 558,718,000	523,000.00 568,501,000	- -	8.18%
7	三菱地所物流REIT	日本・円 日本	投資証券	750	420,000.00 315,000,000	430,000.00 322,500,000	- -	4.64%
8	野村不動産マスターF	日本・円 日本	投資証券	1,482	140,300.00 207,924,600	147,600.00 218,743,200	- -	3.15%
9	大和ハウスリート	日本・円 日本	投資証券	658	251,300.00 165,355,400	255,200.00 167,921,600	- -	2.42%

10	オリックス不動産投資	日本・円 日本	投資証券	919	164,000.00 150,716,000	170,500.00 156,689,500	- -	2.25%
11	ユナイテッドアーバン投資	日本・円 日本	投資証券	1,025	122,600.00 125,665,000	127,600.00 130,790,000	- -	1.88%
12	CREロジスティクスファンド	日本・円 日本	投資証券	720	157,300.00 113,256,000	157,100.00 113,112,000	- -	1.63%
13	SOSILA物流リート投	日本・円 日本	投資証券	853	123,500.00 105,345,500	126,100.00 107,563,300	- -	1.55%
14	伊藤忠アドバンスロジ	日本・円 日本	投資証券	795	131,100.00 104,224,500	132,900.00 105,655,500	- -	1.52%
15	イオンリート投資	日本・円 日本	投資証券	486	129,100.00 62,742,600	132,000.00 64,152,000	- -	0.92%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

(2020年12月末日現在)

投資有価証券の種類	投資比率
投資証券	99.75%
合計	99.75%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)	東京証券取 引所 市場相場
2020年8月末日	2,346,806,474	-	1,053.550	-	1,055
9月末日	2,969,381,746	-	1,052.940	-	1,054
10月末日	4,589,208,957	-	1,016.590	-	1,016
11月末日	5,224,695,906	-	1,002.840	-	1,005
第1特定期間末日 (2020年12月24日)	6,813,451,504	6,826,839,162	1,017.870	1,019.870	1,018
12月末日	6,953,241,446	-	1,038.750	-	1,037

(注) 特定期間末日が休業日の場合は、前営業日の市場相場を記載しております。

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	5.000

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	5.6

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	6,891,459	197,630

(注) 第1計算期間の設定数量には当初設定数量を含んでおります。

[次へ](#)

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（2020年8月25日から2020年12月24日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

グローバルX ロジスティクス・J-REIT ETF

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

当 期 2020年12月24日現在	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	16,955,894
投資証券	6,797,753,900
未収配当金	18,999,142
流動資産合計	6,833,708,936
資産合計	6,833,708,936
負債の部	
流動負債	
未払収益分配金	13,387,658
未払受託者報酬	249,051
未払委託者報酬	5,628,914
その他未払費用	991,809
流動負債合計	20,257,432
負債合計	20,257,432
純資産の部	
元本等	
元本	1 7,256,110,636
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 442,659,132
（分配準備積立金）	1,668,925
元本等合計	6,813,451,504
純資産合計	6,813,451,504
負債純資産合計	6,833,708,936

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	当 期 自 2020年8月25日 至 2020年12月24日
営業収益	
受取配当金	35,912,670
受取利息	3
有価証券売買等損益	118,602,814
営業収益合計	82,690,141
営業費用	
受託者報酬	381,761
委託者報酬	8,628,527
その他費用	1,992,849
営業費用合計	10,003,137
営業利益又は営業損失()	92,693,278
経常利益又は経常損失()	92,693,278
当期純利益又は当期純損失()	92,693,278
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	13,841,920
当期一部交換に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	13,841,920
剰余金減少額又は欠損金増加額	339,567,163
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	339,567,163
分配金	2,242,406,611
期末剰余金又は期末欠損金()	442,659,132

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 2020年8月25日	至 2020年12月24日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資証券の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	当 期	
	2020年12月24日現在	
1. 1 期首元本額	1,013,465,204円	
期中追加設定元本額	6,456,876,352円	
期中一部交換元本額	214,230,920円	
2. 特定期間末日における受益権の総数	6,693,829口	
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は442,659,132円であります。	

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	当 期 自 2020年8月25日 至 2020年12月24日
1 . 1 その他費用	主に、対象指数の商標の使用料であります。
2 . 2 分配金の計算過程	<p>(自2020年8月25日 至2020年10月24日)</p> <p>当計算期間中に計上した受取配当金、配当株式、受取利息及びその他収益金から支払利息を控除した当期配当等収益額(16,913,531円)及び分配準備積立金(0円)の合計額から、経費(3,475,775円)を控除して計算される分配対象額は13,437,756円(100口当たり370円)であり、うち10,852,953円(100口当たり300円)を分配金額としております。</p> <p>(自2020年10月25日 至2020年12月24日)</p> <p>当計算期間中に計上した受取配当金、配当株式、受取利息及びその他収益金から支払利息を控除した当期配当等収益額(18,999,142円)及び分配準備積立金(2,584,803円)の合計額から、経費(6,527,362円)を控除して計算される分配対象額は15,056,583円(100口当たり220円)であり、うち13,387,658円(100口当たり200円)を分配金額としております。</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期 自 2020年8月25日 至 2020年12月24日

1 . 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2 . 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3 . 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4 . 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期 2020年12月24日現在
1 . 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。

2. 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
-----------------	--

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	当 期 2020年12月24日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資証券	68,074,462
合計	68,074,462

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当 期 2020年12月24日現在
該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当 期 自 2020年8月25日 至 2020年12月24日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	当 期 2020年12月24日現在
1口当たり純資産額 (100口当たり純資産額)	1,017.87円 (101,787円)

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資証券	C R E ロジスティクスファンド	720	113,256,000	
	S O S I L A 物流リート投	853	105,345,500	
	G L P 投資法人	8,504	1,366,592,800	
	イオンリート投資	486	62,742,600	
	オリックス不動産投資	919	150,716,000	
	ユナイテッドアーバン投資	1,025	125,665,000	
	ラサールロジポート投資	3,559	571,931,300	
	伊藤忠アドバンスロジ	795	104,224,500	
	三井不ロジパーク	1,087	558,718,000	
	三菱地所物流 R E I T	750	315,000,000	
	産業ファンド	4,926	909,832,200	
	大和ハウスリート	658	165,355,400	
	日本プロロジスリート	4,056	1,285,752,000	
	日本ロジスティクス F	2,499	754,698,000	
野村不動産マスターF	1,482	207,924,600		
投資証券 合計		32,319	6,797,753,900	
合計		32,319	6,797,753,900	

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2 【ファンドの現況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」を次の内容に訂正・更新します。

< 訂正後 >

【純資産額計算書】

(2020年12月末日現在)

資産総額	6,968,351,216円
負債総額	15,109,770円
純資産総額(-)	6,953,241,446円
発行済数量	6,693,829口
1単位当たり純資産額(/)	1,038.750円

第三部 【委託会社等の情報】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況 および2 事業の内容及び営業の概況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

第1 【委託会社等の概況】

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

2020年12月末日現在

資本金の額 25億円

発行可能株式総数 50万株

発行済株式総数 50万株

過去5年間における資本金の額の増減

2019年 9月 資本金10億円に増資

2020年 2月 資本金25億円に増資

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. 商品会議

運用ソリューション部長（CIO）が議長となり商品会議を開催します。商品会議においてファンド運営上の諸方針を審議・決定し、基本計画書を策定します。

ロ. 運用会議

運用ソリューション部長（CIO）が議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ハ. 運用ソリューション部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用ソリューション部長は、ファンドマ

ネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性を確認し、承認します。

二．リスク管理委員会

コンプライアンス部が事務局となり、全社リスク管理における重要事項の報告・協議、対応方針の決定などを行います。運用リスクの管理については、信託財産ごとに、各種投資制限や、基本計画書で定める投資ユニバースへの遵守状況等について、コンプライアンス部が日々、事後チェックを行います。また、違反があった場合には、コンプライアンス部長が運用ソリューション部運用チームに対し、是正等の指示を行います。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

2020年12月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
追加型株式投資信託	2	19,013
総合計	2	19,013

第2 【その他の関係法人の概況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況」の記載事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正致します。

下線部が訂正部分です

＜訂正前＞

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

＜略＞

(2) 販売会社

名称	資本金の額 単位：百万円 (2020年3月 末日現在)	事業の内容
大和証券株式会社	100,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社	5,505	
野村証券株式会社	10,000	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500	

＜略＞

＜訂正後＞

1 名称、資本金の額及び事業の内容

＜略＞

(2) 販売会社

名称	資本金の額 単位：百万円 (2020年3月 末日現在)	事業の内容
大和証券株式会社	100,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社	5,505	
野村証券株式会社	10,000	
<u>BNPパリバ証券株式会社</u>	<u>102,025</u>	

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500	
-----------------------	--------	--

< 略 >

独立監査人の監査報告書

2021年1月22日

Global X Japan株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 間瀬 友未 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深井 康治 印**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバルX ロジスティクス・J-REIT ETFの2020年8月25日から2020年12月24日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバルX ロジスティクス・J-REIT ETFの2020年12月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、Global X Japan株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財

務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、経営者に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

Global X Japan株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。